

平成30年度静岡県環境保全型農業直接支払制度に係る
現地視察・意見交換会・評価委員会議事録

- 1 開催日時 平成31年3月5日(火)
現地視察 午後1時30分～2時10分
意見交換会 午後2時15分～3時15分
評価委員会 午後3時45分～4時30分
- 2 開催場所 杵塚敏明氏有機茶園・杵塚氏宅（藤枝市滝沢1417）
静岡県藤枝総合庁舎（藤枝市瀬戸新屋362-1）
- 3 出席者
○委員
稲垣栄洋委員（委員長）、小林昭子委員、船戸修一委員、（寺本委員欠席）
○県事務局
地域農業課 瀧課長、外岡専門監、杉山班長、石川主任
○発言者
・（侷人と農・自然をつなぐ会
杵塚敏明氏、杵塚一起氏
・藤枝市役所
農林課 山田主事
・志太様原農林事務所
坂田農業振興部長、海野地域農業課長、森田主任

4 内容

(1) 現地視察

（侷人と農・自然をつなぐ会の代表である杵塚敏明氏の有機茶園のは場を見学しながら、当地で有機栽培する上での苦勞などについて説明を受けた。

(2) 意見交換会

ア 環境保全型農業の支援に対する要望について

後継者が有機農業を続けるために、放任園や老木の改植を行っているが、約100万円/10aの経費がかかっている。また、慣行から有機栽培への転換に茶の場合、少なくとも3年は必要となるため、後継者（新規就農者）や有機へ転換する際の経費助成があると活用しやすい。

現状、ロットの少ない有機農産物は生産者自身で販路拡大する必要がある。杵塚氏自身は海外の商談会等で販路拡大を行うことができているが、多くの生産者は海外の商談会等に参加することは困難と感ずることから支援が必要であると感ずる。

イ 環境保全型農業直接支払制度について

本事業で受けた補助金を改植等に係る経費に当てることができるため大変助かっている。継続した支援を行っていただきたい。

ウ その他

(藤枝市) 藤枝市の農業概要、環境保全型農業の取組状況及び環境保全型農業直接支払事業の実施状況について説明を行った。

(杵塚氏) 輸出先では茶葉の品質のみならず、商品となる原料生産が現場で環境保全が行われていることへの興味・関心が高い。また、有機JAS認証取得が大前提で取引が行われることが多い。

(杵塚氏) 有機JAS認証は経費負担や資料作成にかかる労力がかなりある。将来的には環境保全型農業を行っていない人が経費や資料作成等負担を負う世の中になってもらいたいと思っている。

(3) 評価委員会

ア 議 事

(ア) 平成29年度事業実績と30年度事業実施状況について説明した。

(イ) 最終年評価(案)について説明を行い、委員から意見を得た。

(ウ) 平成31年度交付金の主な変更点と県内の取組見込について説明した。

イ 質疑応答・意見等

Q (稲垣委員) 本事業の絶対条件である化学農薬・肥料の5割減はヨーロッパ等の制度と比較してかなり厳しい。ヨーロッパの制度のように共通条件は比較的緩くして(例えばIPMの実施等)、各取組の要件を厳しくしたほうが環境保全型農業の推進に繋がると感じる。

A (事務局) 国等へ要望として繋げていく。

Q (小林委員) 有機農業を始めた方がどのような方法で販売拡大を進めていくかをロードマップ等で示したらどうか。

A (事務局) 有機農業者の販路拡大支援についても有機農業の推進と平行して実施する。

Q (船戸委員) 有機農業で新規就農を行った生産者への周知を行い、事業への参加を促すことで、事業の周知と実施者増加に繋がると思う。

A (事務局) 農林・市町を通じて新規就農者への事業周知を行う。

Q (船戸委員) 平成27年度から個人の対象が減少した原因は。

A (事務局) 制度上の問題である。平成29、30年度に個人があるが、特例によるものである。

(船戸委員) 持続性を考えた場合、後継者の有無が制度の効果を左右すると感じた。

(稲垣委員) イギリスのウェイトローズ (高級スーパー) は、商品にシールを張って販売している。消費者にわかりやすい仕組みがあると生産者にもプラスになると思う。

5 配付資料


【資料】

- 資料 1 環境保全型農業直接支払事業の推進、平成 31 年度国事業予算書類、GAP 勉強会資料、最終年評価 (案)
- 資料 2 平成 29 年度事業実績、平成 30 年度事業実施状況、平成 31 年度事業要望状況整理表

上記のとおり平成 30 年度静岡県環境保全型農業直接支払制度評価委員会の審議経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成する。

平成31年 3 月13日

委 員 長

稲垣 栄子 

議事録署名人

小林 昭子 